

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	観光スポーツ部スポーツ振興課
指定管理者	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体

1 施設名等

施設名	長野県立武道館	住所 電話 ホームページ	佐久市猿久保165-1 0267-78-5370 https://naganobudokan.com/
-----	---------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	令和2年3月	根拠条例等	長野県立武道館条例
設置目的	武道その他のスポーツの振興を図るため		
施設内容	・主道場(柔道又は剣道6面、観客席:1,512席) ・柔道場(剣道3面、観客席:202席) ・剣道場(剣道3面、観客席:202席) ・会議室(大会議室1、小会議室1)		
利用料金	・専用する場合(主道場:4,600円～34,500円、柔・剣道場:1,500円～6,300円、大会議室600円、小会議室400円) ・専用しない場合(大人:150円、小・中学生及び高校生:50円) ※金額はいずれも1時間当たり		
開所日	休館日以外の日(休館日:毎月第1及び第3月曜日、12月29日～1月3日の6日間)		
開所時間	午前9時～午後9時		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
令和元年度～6年度	指定管理	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体
平成 年度～ 年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体	指定期間	令和2年3月1日～令和7年3月31日(5年1か月間)
選定方法	公募(応募者数:4)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和6年度(A)	令和5年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
86,690 千円	92,418 千円	-5,728 千円	
		増減理由	R5は原油価格高騰の影響による光熱費高騰分の損失補填分を上乗せしていたため

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・武道館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・上記業務に付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	5,308	6,394	9,232	8,053	16,605	9,126	9,131	7,703	6,048	6,444	7,294	8,412	99,750
令和5年度(B)	4,997	7,211	6,238	7,277	5,923	7,260	8,272	8,964	6,802	6,410	6,841	7,819	84,014
(A)/(B)	106.2	88.7	148.0	110.7	280.3	125.7	110.4	85.9	88.9	100.5	106.6	107.6	118.7
増減要因等	大型イベント・大会の開催による来場者増加、個人利用の増加、各種スポーツ教室の参加者増加												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	964	1,070	2,054	2,003	6,033	3,017	1,927	1,655	1,271	1,608	1,580	2,700	25,882
令和5年度(B)	1,140	1,730	955	1,454	1,906	1,385	1,733	1,929	1,468	1,202	1,839	2,324	19,064
(A)/(B)	84.6	61.8	215.1	137.8	316.5	217.8	111.2	85.8	86.6	133.8	85.9	116.2	135.8
増減要因等	大型イベント・大会の開催が多数あり(8月大相撲巡業の開催、全国中学校柔道大会開催、9月Bリーグプレシーズンゲーム開催、1月女子プロレス開催、佐久市成人式)、個人利用者の増加												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和6年度(A): 335日 令和5年度(A): 337日	令和6年度(A): 9:00～21:00 令和5年度(A): 9:00～21:00	無	

(5) サービス向上のため実施した内容

■物品販売の拡充(パン、エネルギー補給食品、アイスクリーム、焼いも、インスタント食品等)の販売とスポーツ用品(ラケット、ボール等)のレンタル
■各種健康増進教室の開催(ヨガ、ストレッチ、トレーニング、サーキット運動など)(R6年度参加者のべ4,081名)
■空きスペースを活用し、簡易運動器具を用いた自社開発運動プログラム(ラウンドフィットネス)の提供(R6年度のべ3,330名)
■無料で使用できるエリアの開放(キッズコーナー、観客席外周ウォーキングコース、ライブラリーコーナー、休憩ラウンジ)

(6) その他実施した取組内容

■消火・通報・避難誘導を伴った総合消防訓練を年2回実施。 ■地域貢献として施設周辺道路の清掃活動、毎月の行事予定表を近隣住民へ配布。
■地域住民との施設運営懇談会を開催し、施設運営管理に関する意見聴取。■全国都道府県立武道館協議会の事業として、なぎなた地方青少年錬成大会(7月)、弓道地域社会武道指導者研修会(9月)、少林寺拳法地域社会武道指導者研修会(11月)を開催。 ■職員の資質向上のための各種研修を実施。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

■剣道場のトイレ(男子)水道の水が出にくい、センサーが反応しない → 手洗い水栓のセンサー部分を掃除し改善した、定期的な巡視と清掃を実施していく
■土曜の教室レッスンを開催してほしい → 土曜は大会利用が多いため、定期開催は難しいが、時期を限定し、単発的に開催できる教室を企画していく
■自宅の前でUターンする車両があるので、何か対策をしてほしい → 武道館西側の住宅敷地入口3か所に【Uターン禁止】の標示を設置

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	武道その他スポーツの振興を図るという目的に沿い、武道大会での利用予約調整を優先して行いながら、多目的に利用できるホールとしての側面も活用し、プロレス等の興業やその他のスポーツおよび学校行事、会合での利用、また県内に限らず県外からの合宿利用についても受け入れ施設の利用促進を図っている。近隣住民や関係機関とも良好な関係を維持している。	協定書、仕様書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営が実施されたと認められる。 また、近隣住民や関係機関とも情報提供を密にし、良好な関係を維持できている。	A
平等な利用の確保	利用申請等事務手続きおよび利用料金の徴収において、条例、規則に基づいて適正に行っている。利用機会の平等性、利用の公平性、不当な差別的取り扱いがないよう日頃から職員に対し指導・研修を行っている。大会・イベントの仮予約は利用の可否を早めに決めてもらうよう働きかけを行っている。	条例、規則、協定等に基づき、平等な利用の確保が確保されたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	大会・イベント時における開館時間について、主催者の要望に対し柔軟に対応している。予約状況をホームページ上で公開し、パソコンやスマートフォンから施設の空き状況が確認できるようにしている。SNSでの情報発信も積極的に行い、施設情報を広く公開している。館内に利用者アンケート・ご意見用紙を設置するほか、施設ホームページ上からも意見投稿できるフォームを作成	利用者の意見・要望の把握に努め、それを踏まえたサービス向上策を講じていることが認められる。 また、ホームページやX(旧Twitter)、インスタグラム等を随時更新し、大会やイベント情報等を多くの人に認知していただけるような発信に努めている。	B
自主事業	食品販売をはじめとした物販取扱品の拡充、健康増進教室プログラムを昨年度よりも拡充して提供した。また、空手、柔道、剣道、少林寺拳法の武道教室の開催や地域との交流イベントとして地元団体と共催でマルシェイベント「ハッピーフェスタ」を開催し、好評を得ている。	自主事業収入が昨年度比で135%と、多様なサービスの提供が着実に進んでいる。	A
職員・管理体制	施設の行事利用予定や季節的な業務量の変動に応じて過不足のない適正な人員配置に努めている。2社の共同事業体による施設管理・運営を行っており、施設運営と設備管理とで役割分担を明確化するとともに両面での連携を図り、滞りのない体制を構築している。	円滑な管理運営が進んでいると認められる。	B
収支状況	R6年度は大相撲の巡業、プロレスの興行など大型イベントの開催があったため利用料収入が例年より増加した。支出については、館内の空調熱源エネルギー構成の見直し、空調設備の適正な温度管理など光熱費削減に継続して務めた。	光熱費が高騰する中において、館内の空調熱源エネルギー構成の見直しや空調設備の適正な温度管理より、光熱水費支出を予算比で約36%削減するなど、堅実な運営が認められる。	B
総合評価	今年度は大規模イベントを数件受入れることができ、収入・利用促進の両面で昨年度を上回る結果となった。個人利用や団体利用の増加、自主事業収入も大幅に増加しており、仕様書に沿った適切な施設管理・運営を行っている。	利用者の意見・要望を積極的に取り入れ、利用者サービスの向上、自主事業の取組強化が認められる。利用料金収入が予算額には届かない中で、施設管理のノウハウを生かした空調管理の工夫等により支出の削減に努めるなどし、適正な管理運営が行われていると認められる。	B

- ＜評価区分＞
- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 - B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 - C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 - D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	・当初開館にあわせ整備されるはずだった施設アクセス道路がいまだ未整備のため、大型車両の進入が困難であることおよび交通渋滞を引き起こしやすい状況となっている。 ・興行イベント誘致・経年劣化等による修繕箇所が増加 ・駐車場不足(臨時駐車場が施設と離れているため特に高齢者などは案内にくく、駒場公園などの他施設に駐車する車両も多数ある)	・佐久市の施設へのアクセス道路設置計画について、引き続き佐久市へ早期の対応を依頼している。 ・駐車場については、臨時駐車場や周辺施設の駐車場の活用、主催者によるシャトルバスの運行等、様々な方法の検討・工夫により、引き続き対応をお願いしたい。

(様式2)

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和5年12月19日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
【施設の目的に沿った管理運営】 ・施設設置の趣旨に沿った管理運営を実施しており、施設利用時の音量基準を設けたり、近隣住民への行事予定表の回覧、イベント時のゴミ拾いなど、地域との関係を良好に保つ努力がなされている。 ・国の施策により部活動の地域移行が進められている中で、利用予約・減免等の観点で配慮が必要となると考えられる。 ・施設の利用目的に沿って武道を中心にしたイベントを中心に、また可能な範囲で多目的な利用手段を模索するなど考慮されており、適切に管理運営がなされている。 ・学校部活動関連の大会については、利用団体の増加に伴い、他施設も含めて休日の開催日が確保しづらくなっている状況があることから、引き続き、施設の目的に沿った利用日程の確保できるとよい。	・地域との連携をより一層強化し、地域に開かれた教育・文化・スポーツの拠点として住民の理解が得られる形での施設運営に努めています。 - また、県内武道の普及・振興の中核的役割を果たすため、利用予約の調整にあたっては、武道系の行事による利用が確保されやすいように働きかけるとともに、一方で施設が十分に活用されるためには、ある程度多目的アリーナとして利用の門戸を広げる必要があると考えており、武道の利用機会が極端に損なわれない程度に双方のバランスを取りながらの施設運営に努めています。	・指定管理者は施設の設置目的に沿った適切な管理運営に当たっています。引き続き、適切な管理運営に努めるよう、指導、助言を行っていきます。 ・部活動の地域移行については、武道競技の振興や競技人口獲得の観点からも、重要なものであると捉え、教育委員会と連携しながら必要な検討をしてまいります。
【平等な利用の確保】 ・施設設置の趣旨に沿った優先順位があるものの、行事間の調整が行われ、他の興行も可能な範囲で利用されているほか、個人利用については適宜利用がなされており、平等が確保されている。また、頻回の利用者を想定した回数券制度もとられるなど、利用しやすい取り組みがなされている。 ・部活動等を中心とした集中的な需要について十分に配慮されながら、市民に対する平等な利用の確保に努めているものと評価できる。 ・引き続き利用者の目線に立った取り組みの継続、取り組みの向上をお願いしたい。	関係法令を遵守し、実際に利用されるお客様に対し、利用の平等性・公平性を確保につとめています。また、年齢・性別・ハンディキャップ・国籍等による差別や使いにくさを取り除き運営しています。空き状況については、館内掲示やウェブサイトへ公開し、利用促進につなげられるよう取り組んでいます。	・指定管理者は関係法令等を遵守し、平等な利用の確保に取り組んでいます。引き続き、平等な利用が確保されるよう、指導、助言を行っていきます。
【利用者サービス向上の取組】 ・キッズスペースも充実し雨天時も楽しめるような道具が設置されており、ピクトグラムの利用など、様々な人が利用しやすい状態に整えられている。 ・キッチンカー等の物販単体での使用料金の基準があれば、出店者が増え、利用者サービスの向上に繋がるのではないかと。 ・利用者のニーズを考慮した物販や近隣住民の利用ニーズの掘り起こしにも具体的アクションをもって取り組みがみられる。 ・減免措置の拡大をお願いし、様々な人が利用しやすい条件整備をお願いしたい。	まだまだ、施設そのものの存在を広く周知する必要があると同時に、誰もが気軽に立ち寄ることができ、より価値ある施設として認識されるよう、時代のニーズを反映したサービス向上策の実施に努めています。	・料金体系や多目的に選ばれる施設等の検討を通して、指定管理者と協力して、より一層の利用者サービスの向上を図ってまいります。

(様式2)

【自主事業】 ・ラウンドトレーニングの設置で近隣住民が気軽に施設を利用できるように整備されている。利用料も低額なので、周知によって利用促進を図りたい。また、地元の物産の販売もなされており、遠方から当該施設を訪れる利用者はお土産も購入できとてもよい。需要に応じての判断にはなと思うが、取扱い品数や種類が増えていくとさらによくなるのではないかな。 ・利用需要とのバランスも考えながらも興行需要の掘り起こしについてもよく検討をされ、またそのための具体的なアクションをされていることがうかがえる。 ・武道関係の教室開催やスポーツイベントの開催は、競技者数の増加に重要な取組みであり、有意義であると感じる。また、小さなお子さんに武道競技を始めてもらうには、保護者へのアピールも方法のひとつであると考えられるので、利用者の増加・競技層の獲得、双方の取組みとして実施していくとよい。	エクササイズ教室の実施については、施設利用機会の創出や空き施設の有効利用という観点から、さらなる利用促進および新規需要の掘り起こしに努めています。特に武道関係の教室参加者を増加させることは、そのまま武道の普及に直結することから、より広く実施されるよう取り組んでまいります。物販についても、需要に応じて長野県や佐久市の地元産品や授産品、武道館オリジナル商品の販売品目増加について検討してまいります。	・引き続き利用者のニーズが満たされるような効果的な自主事業の実施を引き続きお願いしてまいります。
【職員・管理体制】 ・職員に対して各種研修を実施したり、人手が不足する場合には市内の他施設から職員を融通するなど円滑な管理がなされている。 ・指定管理者社内での連携をうまく活用しながら大変効率的に運営されている。 ・大型イベント時等、適切な人員の配置により、安全・安心が確保されるようお願いしたい。	人件費が高騰している中で、管理運営上必要人員の確保と人件費の圧縮に取り組んでおり、今後も利用状況を考慮したうえで管理運営に支障のない適正な人員配置を進めるとともに、大規模イベント時等の臨機応変な対応が可能な体制を整えてまいります。	指定管理者は人員の配置等にメリハリをつけ、円滑な管理運営を行いつつ、人件費の圧縮にも取り組んでいます。引き続き、適切な職員・管理体制に努めるよう、指導、助言を行っていきます。
【収支状況】 ・コロナ禍や光熱費価格高騰の影響が大きいところであるが、コスト抑制に努められている。地元住民でも施設の存在を知らない人が一定数いることから、施設の周知を行って利用を促進し、収入を伸ばしてほしい。 ・コロナ等の外部環境要因を大きく受けてきたが、徐々に収支状況が回復していることが伺える。今後の収支改善に期待する。 ・収支改善のための経費削減を検討のうえ、管理運営がなされている。引き続き、利用者への還元等へ繋げていただきたい。	自治体の広報誌やSNS、広告の掲載、チラシの折り込み、近隣への回覧板など複数の手段を用いて施設の周知を図ってまいります。令和4年度はコロナ禍の影響で利用が減少した分、冷暖房費の削減にもつなげた一面もあるが、機械設備の運転方法の見直しや空調温度設定の見直し、不要な照明の消灯などによる光熱費の削減および、人員配置の見直しによる人件費削減についても継続して取り組んでまいります。	・コロナ禍の影響もあり利用料収入が伸び悩む中で、光熱費等の削減によるコスト抑制に努めているほか、自主事業による収入は堅調に増加しています。 ・指定管理者として適切に予算を執行しているか、毎月の月次検査や事業完了検査を通じて確認してまいります。
【総合評価】 ・より一層の周知・利用促進に努めていただきたい。 ・自主事業については採算も重要ではあるものの、この施設をより多くの方に活用してもらうための様々な取り組みに注力しており、その積極的な姿勢がとても評価できる。 ・現在の取り組みをもとに、利用しやすく、より良い武道館にするための取り組みをお願いする。	武道館としての利用目的を重視しつつも、イベントや興行など収入増加となる行事や、合宿利用の誘致活動にも、引き続き、積極的に取り組んでまいります。	・引き続き、指定管理者と協力しながら、より利用しやすく、より良い施設となるよう努めてまいります。